

令和2年(2020年)5月1日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 坂口 徹
編集 広報発行常任委員会

いかるが



▲整備された「いかるが溜池 周遊道路」親水ゾーン

3月 定例会



こんなことが決まりました……………	②ページ
議会の傍聴規則を改正しました……………	③ページ
令和2年度予算を審査……………	④ページ
10人の議員が一般質問を行いました……………	⑦ページ
委員会のうごき……………	⑭ページ
本会議での討論……………	⑰ページ
意見書を提出しました……………	⑱ページ

こんなことが決まりました

第1回 定例会

令和2年3月2日～3月25日

それぞれの議案は、委員会に付託し、詳しく審査しています。
議案の内容などについては、各委員会の記事をご覧ください。

予算：予算審査特別委員会	4ページ
建水：建設水道常任委員会	14ページ
厚生：厚生常任委員会	15ページ
総務：総務常任委員会	16ページ

	3月定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町手話言語条例について	厚生	満場一致で可決
	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	総務	
	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について	建水	
令和元年度 補正予算	令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について	総務	満場一致で可決
	令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	厚生	
	令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	厚生	
	令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について		
令和2年度 予算	令和2年度斑鳩町一般会計予算について	予算	満場一致で可決
	令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	予算	
	令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について	予算	賛成多数で可決
	令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について	予算	
	令和2年度斑鳩町水道事業会計予算について	予算	
	令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算について	予算	
認定	町道認定について	建水	満場一致で認定
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)～(その3)		満場一致で適任と答申
	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて		満場一致で同意
	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その1)～(その14)		
同意	斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについて		満場一致で同意
陳情	「交通事業者への働きかけを強める」意見書採択のお願いについて	厚生	満場一致で採択
報告	監査結果報告について		報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について)		
	令和2年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について		
発議	請願採択を踏まえ「各交通事業者への働きかけを強める」意見書について		満場一致で可決
	斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について		
	斑鳩町議会傍聴規則の一部を改正する規則について		

17ページに賛成の討論

17ページに賛否の討論

北山 裕見子 氏
中井 充啓 氏
森田 敬子 氏を推薦することに適任と答申

福瀬 敏 氏を選任することに同意

中川 靖広 氏
池元 秀次 氏
岡田 功 氏
奥野 稔 氏

紀 啓治 氏
澤田 昌巳 氏
辰巳 昭清 氏

塚原 康裕 氏
西谷 喜代嗣 氏
西野 博之 氏

野口 英治 氏
松井 清浩 氏
宮崎 亮 氏

安村 博一 氏を選任することに同意

18ページに意見書

3ページに関連記事

より親しまれる町議会に 議会傍聴規則を改正しました

斑鳩町議会傍聴規則の一部改正を行いました（令和2年3月25日）

今回の改正は、令和元年6月17日に坂口議長からの諮問を受け、議会運営委員会において、約1年間かけて、より住民にひらかれ、時代に即した内容とするよう協議・調整をすすめた結果を議長に答申し、嶋田委員長より委員会発議し、満場一致で可決したものです。

主な改正点

子育て世代も傍聴ができるように

監督（保護者や教員等）が付き添う場合、12歳未満の子どもも傍聴席に入場が可能になりました。

身体障害者補助犬の同伴が可能に

身体障害者補助犬法の趣旨を踏まえ、犬、猫、鳥等のペットを同伴している人は傍聴席に入場することはできませんが、身体障害者補助犬を同伴している人は傍聴席への入場が可能になりました。

携帯電話やスマホは、音が出ないように

携帯電話、パソコン、スマートフォン等の傍聴席への携行を認めたくうえで、音を発しないように適切な措置を講じること（電源を切る、マナーモードに設定する）を、傍聴人の守るべき事項として加えました。

より多くの人に町議会を傍聴いただきたくと考えておりますが、斑鳩町議会傍聴規則では、「傍聴人は静粛の保持に努める」ことを定めていますので、ご協力をお願いします。

議会の日程

臨時議会の予定

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月13日(水)

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月18日(月) 建設水道常任委員会

19日(火) 厚生常任委員会

22日(金) 総務常任委員会

26日(火) 議会運営委員会

令和2年6月議会

6月1日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問【本会議初日に町ホームページに

5日(金) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します】

8日(月) 建設水道常任委員会

9日(火) 厚生常任委員会

11日(木) 総務常任委員会

15日(月) 議会運営委員会

18日(木) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎ 74・1001 内線302

令和2年度予算を可決

令和2年度斑鳩町一般会計と各特別会計等の予算を審査するため、3月9日、10日の2日間、予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

なお、一般会計、各特別会計等の予算は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

一般会計

会計年度任用職員制度による、町財政の影響は

問 雇用形態にかかわらずに公正な待遇の確保のため、令和2年度から斑鳩町でも会計年度任用職員制度が導入され、人件費が増加すると監査委員からも報告されているが、斑鳩町の財政への影響額は。

答 すべての会計あわせて、約8,100万円の人件費が増額となります。

改修工事前の調査業務は必要か

問 いかるがホールの内外壁タイル改修工事に新年度で1,100万円を計上されているが、前年度に300万円の予算で調査業務を行っている。事前に調査業務を行うことで、どのような効果があるのか。

答 いかるがホールの内外壁タイルのように、どの部分の修繕が必要か、目に見

えてわからないものについては、事前に専門家による調査を行い、補修が必要な部分を特定したうえで、次年度に工事を発注しています。結果として、事前調査により経費の縮減をはかっています。

詐欺被害防止対策機器の購入助成 手続きを簡単に

問 特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成事業については、どの程度申請が出来るのか。

現状では、助成対象となる機器かどうか確定するため、何度も役場に出向かなければならないので、手続きを簡素化されたい。

答 令和元年度から補助を開始しており、今年度は10件の申請がありました。

補助の対象である、自動オート録音機能を有する特殊詐欺被害防止対策機能付の電話機等であるかを確認する必要がありますが、代理による予備申請を可能にするなど、今後、どのような

対応ができるか検討します。

町のコミバス再編により、社協の生き生き号も見直しを

問 令和2年4月から、町のコミユニティバスが王寺乗り入れを開始し、地域公共交通の体制が変わることになる。今後、社協の生き生き号についても状況を見て、利用が少ないのであれば、今後の方向性を考えてはどうか。

答 生き生き号の運行に町は補助しているが、社会福祉協議会の自主事業であるので、その旨をお伝えします。



▲カーペット敷きかえ予定の中央公民館内の幼児室ファミリー・サポート・センター事業でも利用できます。

ファミリーサポートセンター、子どもの預かり場所は

問 新年度から導入されるファミリー・サポート・センター事業では、子どもをどこで預かるのか。

答 基本的には提供会員または依頼会員、どちらかの自宅です。

都合が悪い場合は、中央公民館の幼児室か斑鳩幼稚園の2階の教室を利用することが出来ます。

問 中央公民館の幼児室は古いので、きれいにする予定はないのか。

答 ファミリー・サポート・センター事業で利用するこ



とから、一部についてカーペットの敷きかえなどを予定しています。

子育て相談管理システムでよりきめ細やかな支援を

問 子育て相談管理システムを新年度に導入されるとのことですが、どのような内容か。

答 保健センター内に設置している子育て包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。新年度から、より支援が必要な妊婦や乳幼児の支援の経過と管理を一元化し、ほかの関係機関への連絡等、スムーズに行うため、システムを導入します。

折り畳み式ごみボックスの自治会配布が拡充

問 これまで1自治会に1個であった折り畳み式ごみボックスの配布を、新年度からどのように拡充されるのか。

答 各自治会に、おおむね30世帯に1個を配布していきたいと考えています。また、すでに配布しているごみボックスは大切に使用いただき、配布後7年で更新させていただきたいと考えています。

交通安全対策で、カーブミラーの更新を

問 交通安全対策費は、どのような事業にかかわっているのか。冬季など曇って見えないカーブミラーがあるので、交通事故を防ぐために交換されたい。

答 交通安全対策費の予算は、主にガードレール、転落防止柵、カーブミラー、啓発看板、白線などの区間線の設置費用にあてられています。ま

た、カーブミラーの更新時には、見えにくくならない表面加工されたカーブミラーで対応しています。

地域で育む里山づくりを着実にすすめてほしい

問 里山づくりは、よい事業なので、これからも着実にすすめてほしい。何年計画で、こういった形で達成度を把握されているのか。

答 平成18年度から奈良県森林環境税等の財源を活用して、5年周期で計画を立てながら事業を実施しています。

1年につき約0・8ヘクタールを整備されており、毎年、県と町で検査も行い、里山として復活した状況を確認しています。

歴史的風致維持のため、住宅の修景を支援

問 まちなか観光景観形成事業補助金で新年度に900万円を計上されているが、新年度の事業予定は。

答 斑鳩町の歴史的風致維持向上計画に位置づける事業であり、当計画の重点区域の中で行われる住宅等の修景に対する改修にかかる費用の一部を補助するものです。

令和元年度実績は2件で、新年度は、一般建築物で3件分を想定しています。

国土強靱化地域計画は、わかりやすい内容に

問 国土強靱化地域計画の策定委託業務に400万円が計上されているが、いつまでに策定されるのか。また、誰もがわかりやすい計画となるよう、話し合い等はされるのか。

答 令和2年度末に完成を予定しています。この計画は、耐震化や治水対策、また緊急輸送道路整備などのハード対策や防災教育などのソフト対策も含めた総合的な計画ですので、関係課と情報共有しながら策定に努めます。

小中学校の、ICT教育の整備はどのように進める

問 学校のICT教育の整備については、5年をかけて子どもたちに1人1台のパソコンを配備するということがあるが、配備計画のスケジュールは。

答 現在の予定では、令和2年度に小学5年生と6年生と中学1年生、令和3年度に中学2年生と3年生、令和4年度に小学3年生と4年生、そして令和5年度に小学1年生と2年生に、1人1台のパソコンを整備予定です。



▲パソコンを使って学習する小学生(斑鳩小学校)



▲駐車場の拡充が予定される中央公民館

中央公民館に駐車場を増設
できるだけ早い整備を

問 新年度に、中央公民館に駐車場を増設される予定ですが、何台の駐車スペースを確保できるようにするのか。
答 現在の中央公民館の駐車場は75台分です。借地により増設する駐車場は30〜35台分の駐車スペースを確保できる見込みです。
あわせて最大110台の駐車台数を確保できる見込みです。

大方家文書の調査結果は

問 現在、大方家の古文書を調査されているが、最終的に冊子にしてまとめるなどの計画は。

答 大方家文書調査は令和2年度で5年目の最終年度を迎えます。
現在調査している内容は、約1万3千点の文書で、それらがどのような文書であるかという内容の細目リストを中心とした調査報告書を令和2年度で作成していく予定です。

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

特定健康診査の
受診率の見込みは

問 特定健康診査の昨年度の受診率は。

また、令和2年度予算では、4,559名、受診率は47%を見込み、2,200万円を計上されているが、その根拠は。

答 昨年度の受診率は36.5%です。

国は令和5年度までに特定健康診査の実施率を60%とされています。

町は、国の計画に基づき実施計画を策定しており、令和5年度までに健診実施率を60%としており、この目標値から令和2年度は47%の実施率を目指しています。

介護保険事業計画に沿ってサービス給付できているか

問 現在、介護保険事業計画第7期の2年目となるが、第7期の計画策定時は基金を取り崩して保険料の引き下げを行った。

今期の執行状況、給付の状況はどのようになっていくのか。

答 計画1年目の平成30年度は、事業計画に対する給付費の割合は約96%でした。2年目の令和元年度はおよそ93〜94%の給付率になると見込んでいます。

水道事業会計
下水道事業会計

施設整備検討業務
委託業務の内容は

問 施設整備検討業務として約1千万円を計上されているが、その委託業務の内容は。

答 現在の施設の状況把握を行い、そのなかで自己水の施設を維持する場合と、県営水道100%に切りかえる場合についての改築更新時の検討、この両方を並行して行う予定です。

下水道の加入促進のため
推進員を設置しては

問 下水道の整備が完了している区域での接続率が低い、下水道の促進は環境保全にもつながる。加入促進のため、例えば下水道接続推進員のような制度をつくって、個別に働きかけてはどうか。

答 未接続家屋への啓発チラシの戸別配布や、排水設

備指定工事店の営業促進など、下水道の接続促進に努めています。

他市町村では、接続推進員により未接続家屋へ訪問し、接続に関して相談やアドバイスを行う制度を導入されたところもあるので、その状況を研究調査するなかで検討します。

このほか、たくさんの質疑回答があり、審議を深めました。

(木澤委員長記)

予算審査特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 木澤 正男 |
| 副委員長 | 伴 吉晴 |
| 委員 | 溝部 真紀子 |
| 〃 | 齋藤 文夫 |
| 〃 | 小城 世督 |
| 〃 | 横田 敏文 |
| 〃 | 奥村 容子 |



一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、3月5日・6日の両日、10人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

奥村容子議員・7ページ

- ◎新型コロナウイルス感染症対策について
- ◎災害用備蓄品について
- ◎未就学児の安全対策について

○子どもの貧困対策計画策定について

小城世智議員・8ページ

○小・中学校の教員の確保について

○ICTの普及による今後の学習指導について

○ウイルスに対するワクチン補助について

溝部真紀子議員・9ページ

◎今後の地域における学校との協働体制の在り方について

◎既存施設・財産を効果的に活用し、新たな財源確保や地域を活性化する施策について

木澤正男議員・9ページ

◎コロナウイルスの影響と対策について

◎地域猫活動への支援について

◎今後のごみ処理方法の考え方について

◎第5次総合計画策定に向けた取り組みについて

大森恒太郎議員・10ページ

◎体育館の使用について

◎三室山側道路について

◎学校・学童運営について

伴吉晴議員・10ページ

◎斑鳩町役場の正職員定年について

嶋田善行議員・11ページ

◎グリーンベルト帯について

◎危険個所の道路パトロールについて

◎インフラ施設の長寿命化計画について

◎公共下水道について

濱真理子議員・12ページ

◎教員の変形労働時間制について

◎雨水タンク購入助成について

◎町指定有料ごみ袋について

中川靖広議員・12ページ

◎新型コロナウイルスの集団感染を防ぐ意味での臨時休校について

◎可燃ゴミについて

齋藤文夫議員・13ページ

◎公共施設などの耐震化対策について

◎協働のまちづくりの活性化について

災害弱者に配慮した新型コロナウイルス感染症対策を



奥村 容子 議員

議員 斑鳩町では、新型コロナウイルスの予防対策や保健所などの周知について、広報紙やホームページにより、住民の皆様周知してはいますが、災害弱者と言われる高齢者や障がい者の方には、届かないこともあると思います。

支援の必要な皆様に対する周知の方法について考えを伺います。

住民生活部長 災害弱者に対する新型コロナウイルス感染症予防策等の周知について

は、町として、直接高齢者等に周知できる方法として、介護保険サービス事業者等による周知が考えられますので、各事業所をお願いをし、周知を実施してまいります。

液体ミルクを備蓄し乳幼児の避難対策を

議員 災害時、避難所において電気やガスが止まっていても、お湯を沸かす必要がなく、哺乳瓶にうつしてそのまま飲むことができる液体ミルクは、昨年の岡山・広島を中心とした大雨による洪水で、避難所に乳幼児を連れて避難されたお母さん達にも大変喜ばれたとのことです。

斑鳩町としても、粉ミルクの一部を液体ミルクに置き換えて備蓄することはできないでしょうか。

総務部長 乳児用の液体ミルクについて、平成30年8月に厚生労働省で制度改正され、国内での製造販売が



▲斑鳩町で備蓄されることになった液体ミルク

可能となりました。現在、国内販売が始まって1年半余りであり、粉ミルクと比較すると、賞味期限が1年と短いことや、単価が高い状況にあります。

一方で、液体ミルクは、お湯とミルクで調乳する必要がなく、常温で保管、使用できる製品であることから、災害時等に有用と考えています。

今後、粉ミルクの備蓄とあわせ、液体ミルクの普及、啓発的な導入について、検討をすすめてまいります。

子どものインフルエンザワクチンの助成について



小 城 世 督 議員

議員 ワクチンの助成についての質問をします。

ロタウイルスのワクチン助成など任意のワクチンに対する助成や高齢者に対するインフルエンザのワクチンを助成するなど、斑鳩町は早くから取り組まれています。毎年、インフルエンザが流行している状況の中で子どもを感染症から守る上で町として子どもに対するインフルエンザのワクチン助成を検討されていないのでしょうか。

住民生活部長 予防接種法に基づかない任意予防接種は非接種者が医師と相談の上、接種するかどうかを判断して接種するもので、接種費用は全額自己負担とな

ります。インフルエンザの予防接種については、予防接種法に基づく蔓延防止重症化予防のため、平成13年から、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能、または人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、医師が必要と認めた人に対し、定期接種を無料で実施しています。

子どものインフルエンザ予防接種については定期接種ではないため、現在、助成は行っておりません。発病を一定程度、予防することや発病後の重症化や死亡を予防することに関して一定の効果があると言われておりますが、感染を阻止する

効果は期待できない現状です。インフルエンザワクチンは終生免疫ではなく毎年の接種が必要となり、現段階では子どもへのインフルエンザ予防接種の助成を行うことが難しいと考えています。

議員 「子どもの場合は2回、接種しないと効果がな」といわれており、多子世帯にとつては非常に大きな出費となります。予防接種を受けないとかかるリスクとうつすリスク、両者が考えられます。こうしたことから、中学校3年生の受験生だけや2回のうち1回だけ助成をするなど、今後も斑鳩町として検討していただきたいと要望します。



議会を傍聴してみませんか？

議会は役場3階です

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>) に掲載しています。斑鳩町HPで斑鳩町議会をクリックしてご覧ください。

議会事務局 ☎0745-74-1001 (内線302)

今後の地域と 学校の協働体制について



溝部 真紀子 議員

議員 学校が様々な課題を抱える中、地域と学校がこれまで以上に連携協力をすすめて行くために、地域と学校をつなぐコーディネーターの発掘・育成が必要であると考えますが、斑鳩町の考えは。

教育長 地域学校協働活動を推進するためには、コーディネーターの確保が必要不可欠と考えており、地域と学校がパートナーとして、ともに子ども達を育て、ともに地域を創る体制の整備を進めたいと考えています。

議員 現場の先生方からは学校にもっと地域の大人の目を増やしてほしい、などのお声があります。先生方の本当に必要とする支援が

しっかりと教育現場に届き、地域一帯で子ども達の成長を育む制度になるようお願いします。

既存施設の有効活用で 財源確保や地域活性化を

議員 監査報告や施政方針でも、今後の斑鳩町の財政状況は厳しく、財源不足が見込まれるとあります。

例えば町民プールを冬季休業中に、有効活用するなど、既存施設を活用し、新たに財源を確保し、地域活性化に役立てる考えは。

教育長 夏季以外にプールを釣り堀やスケートリンクとして活用されている事例がありますが、新たな施設

投資や維持管理費が発生するため、プール以外の活用は難しいと考えています。

議員 図書館での雑誌スポンサー制度や役場地下ロビーを簡易的な喫茶店として活用する考えは。

教育長 雑誌スポンサー制度については先進地事例の調査・研究をします。

総務部長 役場地下ロビーは余剰スペースとは考えておらず、他の目的での有効活用は困難と考えます。

議員 今後地域での取り組みを持続可能なものにするために「稼ぐ」ことは重要な要素と考えます。地域活性化のためにも是非検討してください。



▲町民プールの冬季の活用を

臨時休校に伴う 学校での受け入れを



木澤 正男 議員

議員 コロナウイルスの感染拡大防止策として、斑鳩町では3月3日から24日までの休校を発表しましたが、突然の休校により保護者や子どもたちの中に混乱が見られ、様々な点で早急に対応が必要だと考えます。

障がいを持つ子どもたちの中には生活リズムが崩れることにより精神的に不安定になり、もとの生活に戻

るのに非常に困難を伴います。また、子どもの貧困という観点からは、学校給食が栄養の取れる唯一の機会である子どもが給食を食べられなくなってしまうと命の危険にもつながりかねません。更には、急に学校が休みになっても子どもを一人であらに置いておけない家庭はどうするのか。また、学童保育への入所が殺到すれば、教室にいるよりもウイルス感染のリスクが高まり、危険なのではないか。こうした問題が発生することを考え、登校や給食の提供などを希望する児童・生徒は学校の教室を活用し、受入体制をつくって対応するべきではないでしょうか。

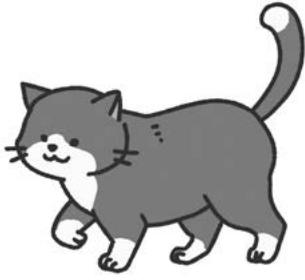
教育長 新型コロナウイルス感染の流行を早期に収束させるため、国の要請を受けての臨時休校は必要な措置であったと考えます。自治体によっては希望する子どもたちが弁当を持参して登校し自習や読書などをして過ごしているところもあると聞いています。本町に

においても臨時校長会を開催し対応を検討しています。

地域猫活動の支援を

議員 飼い主のいない猫(野良猫)と地域住民との共存を目指し、不妊去勢手術を行ったたり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくこととで将来的には野良猫を無くしていこうという活動が広がっており、不妊去勢手術費の助成など、斑鳩町としても支援していくべきではないでしょうか。

住民生活部長 奈良県が行っているモデル事業への応募や飼い主の不明な猫に限定した避妊手術費に対する助成の交付についても合わせて検討していきます。



斑鳩町の体育館 使用について



大 森 恒太朗 議員

議員 以前も一般質問しましたが、現在各団体がどれぐらい町の体育館を使用していますか。

教育長 中央体育館を使用しているクラブは42団体です。また、30団体が学校体育施設開放制度で、平日の放課後2枠、土曜昼以降5枠を登録スポーツ専用の定期開放枠を優先して使用しています。

これらのクラブについては、原則斑鳩町在住者10名以上で構成されており、指導者・監督者が在籍していることが条件となっています。毎年2月に次年度の登録スポーツクラブの申請を提出され、審査の上、登録スポーツクラブとして登録し

ています。

議員 その中に、体育協会加入団体は何団体で、優先的に使用している団体はありますか。

教育長 体育協会に加盟している団体もありますが、体育協会に加盟していることが、体育館を優先的に使用できる条件ではありません。

原則、町内在住者10名以上で構成され、指導者・監督者が在籍している条件を満たした登録スポーツクラブであれば優先的に使用できることになっています。

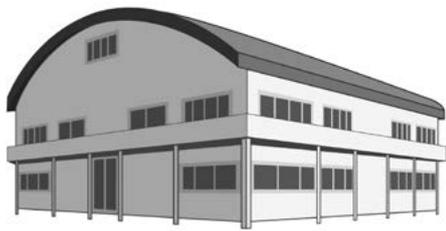
議員 斑鳩町民が何割以上で優先的に使用する等、基準は考えていませんか。

教育長 中央体育館利用ク

ラブは42団体のうち26団体、648名中110名が町外在住者です。また、学校体育施設開放利用クラブは30団体中14団体、421名中47名が町外在住者です。

半分近くのクラブには町外在住者がおられますが、割合としてはほとんどが町内在住者で構成されたクラブです。

議員 各団体、クラブの斑鳩町民の割合を調べて、例えば、斑鳩町民60%や70%以上の団体から優先的に体育館の使用ができるなど、一定の基準とルールづくりが必要だと思います。斑鳩町民の割合が多い団体にメリットがあるように運営されることを強く望みます。



斑鳩町役場の正職員の定年を どのように 考えているのか



伴 吉晴 議員

議員 国家公務員の定年引き上げの社会的背景について、どのように分析しているのか伺う。

総務部長 平成30年の人事院勧告において、定年を65歳まで引き上げるよう勧告されました。これは、さまざまな行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを持続していくためにも、60歳を超える職員の能力や

経験を活用することが必要であるという意見である。と、町は認識しています。

議員 これまで斑鳩町では人件費改定に際して人事院勧告に準じて行われてきた。

定年引き上げに関する人事院勧告については、町はどのように考えているのかを伺う。

副町長 従来どおり人事院勧告に準拠した形で、人事の体制をとっていききたいと考えています。

議員 現在、斑鳩町では、定年を迎えた経験値の高い職員を「再任用」の形で雇用されているが、自治体によってその形態はさまざまである。斑鳩町での、管理職の雇用のあり方を伺う。

総務部長 職員について偏りのない適正な年齢構成を確保しつつ、組織の活力を維持するためには、管理職を対象とした役職定年制の導入、人事面からは60歳を超える職員に対する給与水準の引き上げなど、人事給与制度の見直しが必要と

なってくるかと考えています。また、さまざまな職種において、高齢職員の経験や能力を活用するためにふさわしい職務、働き方のあり方について、国の動向を参考に、検討する必要があります。

議員 斑鳩町での定年引き上げに向けたスケジュールについて伺う。

総務部長 地方公務員法では、国の職員の定年を基準として条例で定めると規定されています。このため、国家公務員法が定年引き上げに関する改正を行われましたら、その内容を基準として町の関係条例の改正手続きをすすめることを想定しています。



通学路のグリーンベルト さらなる設置推進を



嶋田 善行 議員

議員 一部の通学路でよく見かけるグリーンベルトの設置基準をお伺いします。

都市建設部長 通学路等安全点検時における、学校、PTAからのご意見や地元からの要望に基づいて、グリーンベルトの設置を実施しています。

議員 単なる白線だけの路側帯ではなく、グリーンにカラーリングされた路側帯は、通学路として、より明確になり、わかりやすく、子どもたちの評判もよいので、できることなら町内全域の通学路に設置されたい思いではありますが、財政的なこともありますので、要望のあったところについてはすみやかに実施してください。

道路の危険個所の 認知方法について

議員 町道の危険個所等の道路パトロールの方法についてお伺いします。

都市建設部長 町内を10の区域に分け、月1回、職員が自転車・徒歩等で、町道の舗装の損傷や区画線、カーブミラーの劣化等の交通安全施設の状況を確認する道路パトロールを実施しています。

議員 定期的にパトロール等を実施され、それなりに効果もあるとは思いますが、現在、法隆寺駅の踏切のすぐ北側の歩道は、車道との縁石がでこぼこになって

おり、それにつられて歩道のタイルも緩んでおり、非常に危険な状態です。少なくとも2、3年以前からこのような状態であったと思います。早急に補修されることを進言します。

このように町でパトロールしていても見逃しは必ずあります。そのことを考えると、町民の方々の「目」を活用していくことも、一つの方法ではないでしょうか。

是非とも住民の方々からの情報を効率よく活用できるシステムを構築されることを提言します。



教員の真の「働き方改革」を



眞理子 議員 濱

議員 国の調査では「出退勤の把握をしていない市町村」率が37・5%の奈良県は全国で高位でした。斑鳩町の実態はいかがですか。

教育長 当町では各教職員本人が使用しているパソコンに直接入力し、毎月管理職が確認することで把握しています。

議員 新制度導入の目的は労働時間の縮減が前提です。全国調査では時間外勤務月45時間以上の教員小53%、中67%、高50%。月80時間以上の教員小13%、中28%、高20%です。教員も一人の労働者として守られるべきです。

議員 教員の過酷な勤務実態が国会でも問題視されています。国が導入を予定している「変形労働時間制」（二年単位。日によって勤務時間を延長・短縮するもの）の今後のスケジュールはいかがですか。

教育長 奈良県の条例改正を経て、令和2年度に試行し、令和3年度から実施予定です。

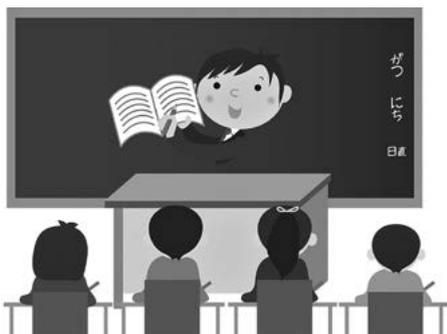
「変形労働時間制」は現況からみても煩雑な業務負担を更にまねくもので、導入は見合わせるべきです。真の「働き方改革」を目指すための問題点と解決への取り組みをお聞きます。

教育長 平成28年度調査では、学内勤務時間が増加した主な理由は、①若年教員の増加②総授業時間数の増加③中学校での部活動時間

の増加等であると指摘されています。

働き方改革を進めるための取り組みとして「50の取り組み」が示されました。当町では上位10項目のうち①部活動ガイドライン策定、②行事等の精選・見直し、③調査統計業務の削減等を進めています。他の項目も実施に向けて検討し、勤務時間の削減を図っていきたいと考えます。

議員 教育現場、保護者からの批判が上がっている「変形労働時間制」の導入は慎重に対処されるように要望します。



臨時休校中の学習補充をしっかりと



靖広 議員 中川

には次学年において全学年の未指導分の授業を行うこと。また、卒業を迎える学年の児童・生徒には進学先の学校で、当該児童・生徒の学習状況を共有し、必要に応じて補充的な学習を行うなどの配慮が考えられます。

斑鳩町では、中学校3年生はテストも終了し中学校3年生の学業を終えております。

現在、今回の臨時休業により学習の補充が必要となる教科や授業時間を精査して、実施時間、実施方法を検討しています。

議員 受けるべき授業を受けないまま進学や進級をすることのないようにお願いします。

公立高等学校の入学試験が目の前に迫っていますが、生徒から入学試験について不安を抱えているというような相談はないですか。

教育長 現在、臨時休業中ではありますが、登校日という形で中学3年生の登校日を設けて担任、学校が受

議員 新型コロナウイルス感染症の集団感染を防ぐための、小・中学校の臨時休校により、土曜、日曜、祝日を除いても15日間の休みになります。この間の授業はどのようにして取り戻そうと考えておられるのですか。

教育長 臨時休校中の学習補充については、卒業を迎える学年以外の児童・生徒



験生に対しての相談や対応をしていくこととしています。

議員 御所市の中学校ではインターネットを利用し遠隔会議システムを活用して学習支援が行われています。

生徒の声では、「先生の顔を見ながら過去の入試問題のわからないところを尋ねたら、お答えしていただけて大変安心した」とのことです。

当町でも要望がありましたら、システムを利用した学習支援を考えていただきたいとお願ひしておきます。

公共施設や社会インフラの耐震化・長寿命化について



齋藤 文夫 議員

議員 南海トラフ地震など大地震の発生が予想される。公共施設の耐震化状況と今後の耐震化計画はどうか。

都市建設部長 公共施設の耐震化率は87%。

住民生活部長 耐震性が無い施設のうち、鳩水園は来年度予算で実施する予定。衛生処理場は施設のあり方も含めて検討予定。

議員 社会インフラの耐震化の状況はどうか。

都市建設部長 緊急輸送道路となる国道に架かる竜田大橋、昭和橋、県道に架かる御幸大橋、法隆寺跨線橋は耐震化を完了した。町道に架かる塩田橋、新業平橋は耐震基準を満たしている。

上水道施設の配水管は震

度6程度に耐える耐震適合管の割合が平成30年度末で39・6%。配水池や浄水施設は震度7程度の地震で大きな支障はない。各配水池には常に8割以上の水道水を確保しており、地震時に相当な揺れを感知した場合、緊急遮断弁が作動し、配水を停止するので、貯水された水道水は活用できる。また、下水道施設は耐震化指針を踏まえた設計により整備している。

議員 斑鳩町公共施設等総合管理計画ではインフラ施設の長寿命化について適正に更新等を進めていくとあるが、経費面の収支見通しはどうか。

都市建設部長 橋梁の定期

点検は、平成26年度から5年かけて町内68橋すべて点検した。早期に措置を講ずべき3橋は今年度に補修工事を実施した。また、今年度から2巡目の橋梁点検を実施している。点検や補修にかかる費用は国の補助金を活用し維持管理に努めている。

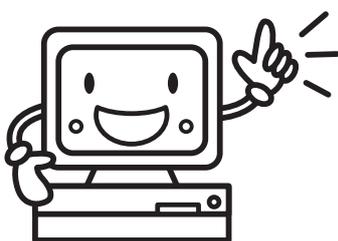
水道施設は法定耐用年数以内が83・7%。管路は77・2%。平成27年から40年間にかかる更新費用等の試算では上水道施設で、年平均1億8,800万円、管路では年平均2億9,300万円が必要。企業債などで負担の平準化をしつつ、国の補助制度も活用していく。

下水道事業は、施設の更新時期まで20年以上あり、経費面の計画はない。



議会だよりと会議録(本会議、委員会)が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>)で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52(平成19年5月1日発行)以降の議会だよりと平成23年5月以降の会議録が閲覧できます。



建

設水道常任委員会

3月13日、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議より付託を受けた2議案等の審査を行いました。
その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について

民法等の改正に伴う条例改正です。

町営住宅入居者の連帯保証人が負担する債務の極度額を入居時の家賃の6か月分とすること、不正入居者に対する明渡請求を行ったとき、当該請求を受けた者に対して徴収できる金額の算定に利用する利息を年5分から法定利率に改めま

す。

委員より、連帯保証人のあり方について、法定利率に変更する理由について質疑がありました。

審査の結果、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

◎町道認定について

開発道路8路線と、位置指定道路1路線、町の道路新設工事による1路線の合計10路線を、道路法第8条第1項の規定により町道に認定すると説明がまし

た。

委員より、開発でつけた道路が行き止まりの道路の場合でも、町道認定するか質問がありました。

町担当者より、行き止まりであっても、道路幅や回転広場等の要件を満たしている開発道路は、町道として認定し、将来的な舗装等の管理を町で行っている回答がありました。

審査の結果、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

継続審査

◎都市基盤整備事業に関することについて

町からの新しい報告はありませんでした。

委員より、いかるがパークウェイの県道から東側の区間についての進め方について、質疑がありました。

各課報告事項

◎地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

斑鳩町下水道事業の設置等に関する条例と斑鳩町水道事業の設置等に関する条例において、引用している法令の改正に伴う条文整理を行うと報告されました。

◎公共下水道事業に関することについて

令和元年度に工事を実施した11か所の下水道の整備状況が報告されました。

令和元年度に完成した工事の整備延長は約2キロメートルで、整備面積は、3.8ヘクタールとのことです。

また、公共下水道事業計画についても説明されました。

下水道予定処理区域は386ヘクタールであり、そのうち、令和元年度までに



▲斑鳩町の下水道マンホール

工事を完了している区域は、250ヘクタール。

令和2年度に予定している下水道工事は、整備延長約3キロメートル、整備面積約9.7ヘクタールの予定とのことです。

委員より、公共下水道接続申請状況について質疑がありました。

その他

委員より、三室山下バス停付近において、一部歩道がなくて、東へ降りるスロープだけになっている状況にあるが、この歩道については今後どのようにするかについて質問され、町より奈良国道事務所とともに対応を検討される予定であると回答がありました。

(井上委員長記)

厚生常任委員会

委員会付託議案

○斑鳩町手話言語条例について

手話を第一言語とする聴覚障害者の権利を尊重し、手話への理解を深め、手話の日常的使用を可能とする環境整備、聴覚障害の有無にかかわらず、共生社会の実現のために基本事項を定めるものです。

○斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について

事業系一般廃棄物のうち生ごみを分別し、処理手数料の新設を行うものです。

○令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

国民健康保険基盤安定負担金の額の確定に伴う補正です。

○令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算

(第4号)について

「特定個人情報データ標準レイアウト改版等に伴う介護保険システム改修」経費に対し国庫補助金と一般会計繰入金を計上するものです。

○「交通事業者への働きかけを強める」意見書採択のお願いについて

精神障害者への交通運賃割引制度が一部で導入されてきています。他の交通事業者にも、精神障害者を身体・知的障害者と同等に割引制度の適用対象とされるよう、働きかけを強めることを国に要望する意見書の採択を求めるものです。全委員が採択に賛成し、意見書を本会議に提出しました。(18ページに関連記事)

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

資源物共通指定袋の自治

会配布について、一部納品可能となり、全自治会に配布する予定です。

各課報告事項

○令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について

国の補正予算の増額に関連しての、国・県支出金の増額です。通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金、身体障害者の更生医療費給付費、重度障害者等の日常生活用具給付費などです。歳出には、国民健康保険事業特別会計への繰出金、介護保険事業繰出費、町立保育所臨時保育士賃金増額などが計上されています。

○第2期斑鳩町子ども子育て支援事業計画(案)について

○国民健康保険税の課税限度額等の改定(案)について

課税限度額の引き上げ、均等割及び平等割軽減の所得基準額の引き上げです。

○後期高齢者医療保険料等の改定について

広域連合議会で関係条例が改正されたことによるものです。保険料率と賦課限度額、均等割軽減の所得基準額の引き上げです。

○新型コロナウイルス感染症に関する国の保育関連支援策について

保育所等における感染拡大防止のための補助事業が実施されます。

○新型コロナウイルス感染症の経緯と今後の対応について

その他

○町でのマスクの備蓄について

○議員に送付された社協職員有志からの文書について

(濱委員長記)

3月16日、全委員出席のもと委員会を開催いたしましたのでその概要をご報告します。本会議から付託を受けた5議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

総務常任委員会

3月17日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。
本会議より付託を受けました4議案はすべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

計年度任用職員のサービスの宣誓方法について定めるものです。

◎地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

◎令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について

◎固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
どちらも法律の改正に伴い条文の整理等を行うものです。

◎斑鳩町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会

明設備LED化に関する費用の増加など、予算の補正を行うものです。



▲パソコンを使っでの授業のようす(斑鳩小学校)

継続審査

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から3月5日から3月31日まで斑鳩町文化財活用センターを休館とすること。

令和2年度、春季展示会については5月23日(土)から7月5日(日)まで開催し、神南古墳群やヒヅメ金塚古墳など、町内にあってあまり知られていない古墳を紹介し、その存在や内容を知ってもらおうことを目的とした

展示会の開催が計画されていること。

4月1日以降の文化財活用センターの運営については新型コロナウイルス感染症状況を勘案し、場合によっては展示会の延期や中止などの措置をとること。
などの報告がありました。

各課報告事項

◎町立幼稚園の預かり保育の実施(案)について

令和3年4月から町立幼稚園で預かり保育の実施を予定しており、通常は保育終了後から午後5時30分まで、長期休業期間中は午前8時30分から午後5時30分までとし、利用料は一回300円です。また、土曜・日曜・祝日・年末年始は実施しないなど、現段階での町教育委員会の考え方が示されました。

◎人事評価結果の昇給及び勤勉手当への活用について

◎非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政

令の一部を改正する政令(案)について

◎新型コロナウイルス感染症に関する国の保育関連支援策について
◎全国瞬時警報システム(Jアラート)に係る情報伝達の不具合の解消について

以上、5件の報告を受けました。

その他

◎一斉休校に伴う給食関連業者への補償等の対応について

◎役場組織体制の見直しについて
◎一斉休校に伴う小中学校のグラウンド開放について



(木澤委員長記)

本 会 議 で の 討 論

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
3月定例会で2件の討論が行われました。

令和2年度斑鳩町一般会計予算について（満場一致で可決）

令和2年度斑鳩町一般会計予算については、反対する議員はありませんでしたが、2人の議員がそれぞれの賛成の理由を述べました。

【賛成意見】 溝部議員

人口減少や少子高齢化の急速な進行により、経済が縮小し、税収等の減少が見込まれる一方で、社会保障費などの経常的な支出が増加傾向にあり、今後の行財政運営はさらに厳しい状況に陥ることが懸念されています。自治体は、行財政の合理化、効率化を図りつつも、地方創生の推進、少子高齢化への対応や子育て支援の充実などに努め、さらには、相次ぐ災害への対応や地域防災力の強化など喫緊の課題にも取り組んでいくことが求められています。このような状況のなか、令和2年度予算は限られた財源の中で、適切に予算を編成されたものと認めます。持続可能な行財政運営に引き続き努力されることを強く期待するとともに事業効果を早期に発揮し住民のニーズに一日でも早く応えることができるよう、迅速な事業執行をお願いいたしまして、賛成意見とします。

【賛成意見】 木澤議員

新年度予算では経常経費が大きく増額となるなか投資的経費の減額によってバランスを取る形となっています。新たに会計年度任用職員制度の導入により、多額の独自財源捻出を迫られるなか、基金を取り崩しての予算編成はやむを得ないものだと考えます。

こうした厳しい財政状況の下、病児保育施設の設置・運営や令和3年度から実施予定の町立幼稚園での預かり保育、ファミリー・サポート・センター事業、産前産後ヘルパーの派遣、折りたたみ式ごみボックスの配布など、住民の願いに応えた新事業等が確認でき、評価できるものだと考えます。

コンビニ交付サービス事業やいかるがバイパス・パークウェイ推進に係る費用等については問題があると考えますが、予算全体については評価し賛成します。

令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について（賛成多数で可決）

【反対意見】 濱 議員

我が国は世界に誇る長寿国であります。しかし、それを支える医療や福祉策の後退はますます進み、その最たるものが、この「後期高齢者医療」ではないでしょうか。75歳と言う対象年齢は、戦後生まれの方が加入されるスタートの年齢です。今後この団塊の世代が次々と対象となっていく、加入者が増加してまいります。年金の減額や消費税の増税等毎日の生活を維持していくことの厳しさが増していく今日です。罹患率が高まり、治療への道のりが容易ではなくなります。医療費だけでなく保険対象外の費用が増大しています。本制度では町は実施主体ではありませんが、決まった負担増をそのまま伝達するのではなく、住民の立場になり、国・県へ物申す姿勢を要望します。住民の負担増をどうにかしてほしいという願いを、住民代表として、本議案に反対をもって表明いたします。

【賛成意見】 齋藤議員

後期高齢者医療制度の運営主体は、法令の規定により、県内の全ての市町村で構成された広域連合であり、県全体の保険料の決定、医療の給付などを行っており、保険料率の改正についても、広域連合の議会の議決を経て決定されたものです。

この制度で市町村は、法令の規定により特別会計を設置し、収納した保険料を広域連合に納付し、その他各種申請事務や保険証の引渡しなどを行っています。

令和2年度の予算についても、広域連合で決められた保険料の総額や軽減に必要な財源等について、関係法令に基づき手続きをされています。引き続き、この制度の円滑な運営に努力していただくことをお願いして、本特別会計予算の賛成意見とします。

関係機関に 意見書を送付

3月定例会では、委員会から提案された1件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

請願採択を踏まえ「各交通事業者への働きかけを強める」意見書

オリンピック・パラリンピックの開催を前にバリアフリーの機運が高まっており、第198回国会では「精神障害者の交通運賃に関する請願」が衆参両院で採択されました。障害者基本法では、精神障害者は身体障害者及び知的障害者と同じ障害者として定義されています。障害者が移動をする際に公共交通機関の役割は必要不可欠なものとなっています。現在、身体・知的障害者に適用されている交通運賃割引制度から精神障害者は除外されています。精神障害者においても「自立」と「平等」及び「社会参加」を促進するためには、身体障害者及び知的障害者と同じように精神障害者にも交通運賃割引制度が適用されなければなりません。

この間、一部の鉄道事業者が精神障害者の運賃割引を実施し、一部の公営交通においても地下鉄など全国共通の運賃割引制度が導入されてきました。平成30年10月に発表された航空会社の3障害共通の割引制度の実現は、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」による国の働きかけが航空事業者に受け止められたものです。

こうした状況を踏まえ、その他の鉄道事業者及び高速道路等の交通事業者は、請願採択という国会の意思を尊重し、速やかに、精神障害者にも他障害者同等の交通運賃割引制度の適用に踏み切る必要があります。

よって、国に対し、精神障害者についても、身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引制度の適用対象とするよう公共交通運輸事業者等にさらなる働きかけを強めるよう要望します。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出します。



◀ 斑鳩町のコミュニティバスはすでに精神障がい者への割引制度を適用しています

編集後記

いきいきプラザの駐車場からの通路の入り口で、四つ葉のクローバーを見つけました。四枚目の葉には「幸せ」や「希望」や「喜び」の花言葉があります。

あなたは「議会だよりは堅苦しくて、用語もむずかしい」と思っていないませんか？ 私たちの明るい未来をめざして議会は動き、お知らせしています。行間には必ず四つ葉があります。

次号からは新委員構成でお届けします。乞うご愛読。

(濱委員長記)

広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 濱 眞理子 |
| 副委員長 | 溝部真紀子 |
| 委員 | 伴 吉晴 |
| 〃 | 大森恒太郎 |
| 〃 | 横田 敏文 |
| 〃 | 奥村 容子 |